

女川町まちなか再生計画の認定について

- 宮城県女川町から申請があった「まちなか再生計画」について、平成26年12月19日に第1号として認定。
- まちなか再生計画の認定は、国として、被災地の商店街の再生を支援する制度を創設したもの。計画を認定することにより、商業施設等復興整備補助金の対象となる。
- 女川町では、認定後、同補助金の活用により、駅前の商業施設を整備する(平成27年秋～年末開業予定)

●スキームの流れ

①まちなか再生計画の認定
(復興庁・外部評価委員会)

②商業施設等復興整備補助金の
交付(中小企業庁)

③商業施設の建築・
テナントの入居

④商業施設の運営

●女川町まちなか再生計画のポイント

1. 土地利用計画

- 女川町大字女川浜(JR女川駅前)に、面積約7.4haの計画区域を設定。
- 中心市街地をJR女川駅を中心とした女川浜地区に集約して再生を図る。
- 公共施設、観光施設、業務地域等を集約。

4. 商圈分析

- 従来の商業施設規模、将来人口等を考慮し、商業施設整備の適正規模について検証。

2. 公共施設等配置計画

- 駅前プロムナード沿いに、テナント型商業施設、(仮称)地域交流センター、(仮称)物産センター、(仮称)水産業体験施設を配置。
- JR女川駅及び温浴施設、町役場、保健センター、生涯学習センター、メモリアル公園等の公的施設を配置。

5. 商業施設整備計画

- 建築面積2,376㎡(うち店舗面積1,832㎡)、建築工法は木造及び鉄骨造。
- 入居テナントは小売店舗、飲食店等の計28店舗(うち被災テナント15店舗)を予定。
- 施設整備費6.7億円(建物・外構工事費6.1億円、設計費・施工管理費0.6億円)。

3. 導線計画・駐車場整備計画

- 国道398号線を観光客向けの導線、駅前清水線、堀切山駅前線を町民の日常生活向けの導線と想定。駐車場を町が約300台分整備。
- 高台住宅地や周辺公共施設からの歩行者、漁船の乗組員等によるプロムナードを中心とした徒歩導線を想定。

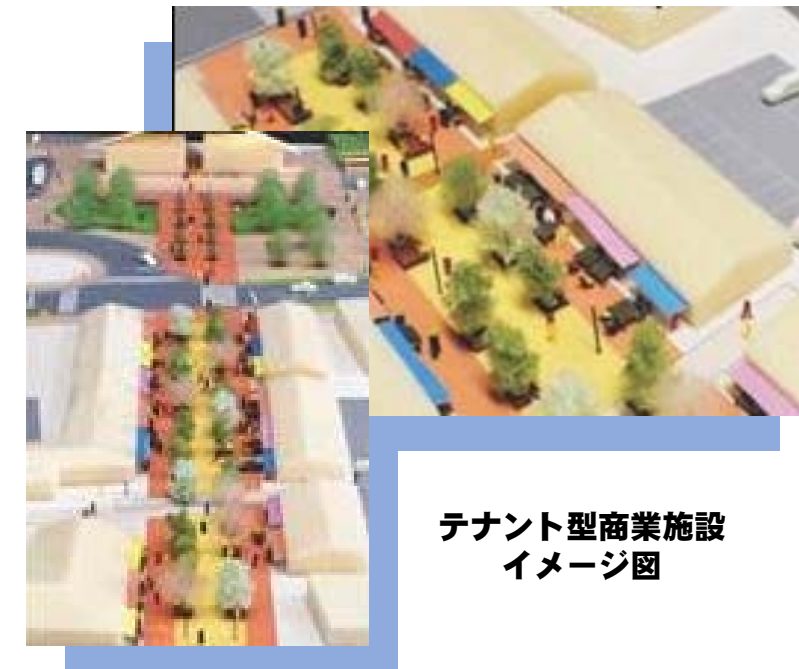
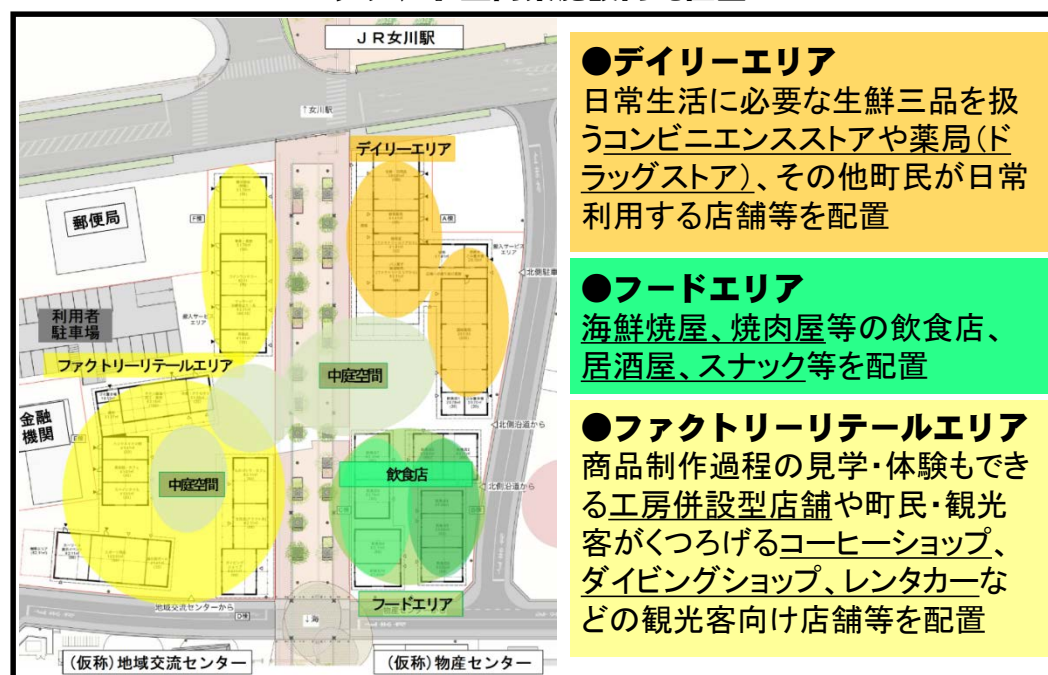
6. 事業実施体制

- 女川みらい創造株式会社がテナント型商業施設を整備・運営。同社が、(仮称)物産センターを整備(平成28年秋開業予定)
- テナント型商業施設、(仮称)物産センターを含む中心市街地商業エリアについて、同社がエリアマネジメントを実施。

区域周辺の公共施設等配置図



テナント型商業施設内配置図



テナント型商業施設
イメージ図